

『市税などの納め忘れ』は  
ありませんか

市では、市税（市・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税など）、住宅料、駐車場使用料、保育料、し尿処理手数料、給食費などの滞納処分に取り組んでいます。

すでに納期が経過して、未納となっている税金や使用料などについては、会社訪問や財産調査などを行い、差し押さえを実施します。

病気や失業など、すぐに納められない特別な事情がある方は、お早めにご相談ください。

※詳しくはお問い合わせください。

- ▼問い合わせ 税務G (☎051155) 、国保・医療給付G (☎051771) 、年金・長寿医療G (☎052137) 、高齢・介護G (☎055720)

共有通知(固定資産税・都市計画  
税納税通知書)のお知らせ

市は、固定資産を共有している場合、代表者1人に対して納税通知書を送付していましたが、今年度より代表者以外の方に対しても納税通知書(共有通知)を送付します。

共有通知は、共有している固定資産の固定資産税と都市計画税の課税

内容をお知らせするものです。

また、共有通知でお知らせする額は、共有者全員で納付していただく税額であり、共有者一人一人が納付する税額ではありません。

共有している固定資産の固定資産税と都市計画税については、連帯納税義務が発生しますので、代表者を含む共有者全員でご協議の上、代表者の方に送付する納付書により納付してください。

※詳しくはお問い合わせください。

- ▼問い合わせ 税務G (☎051155)

第3回『伝えたい北海道の物語』  
の作品を募集します

北海道では、道内各地で語り継がれている言い伝えや生活史など、地域の歴史や文化をデジタル絵本として次世代に継承するとともに、絵本の作成過程を通じて地域の魅力の再発見や世代間交流、地域づくりを行うことを目的に、平成18年度から『伝えたい北海道の物語』形成事業を実施しています。

3回目となる絵本の募集を行っていますので、たくさんのご応募をお待ちしています。

▼応募方法 『応募申込書』に応募作品を添付して企画グループへ郵送または持参してください。

※『募集要領』、『応募申込書』は、

市役所本庁1階ロビー、各支所、図書館、市民会館に備え付けています。

※『応募申込書』は、市のホームページ (<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/index.html>) や北海道のホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sk/eki/chicho/ehonto.p.htm>) からダウンロードできます。

▼応募期間 4月30日(木)必着

▼問い合わせ 企画G (〒059-8701・中央町6丁目11・☎051122) 、または北海道地域づくり支援局地域再生グループ (☎011-20415149)

『一日行政相談』を  
偶数月に開催しています

国や特殊法人(公団・事業団・銀行・公庫)、北海道、市の業務に関する苦情や意見、要望をお持ちの方はお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

▼日時 4月15日(水)

10時~12時

▼場所 登別郵便局 (JR幌別駅西口前)

▼行政相談委員 前川博さん、垣内登紀子さん

▼問い合わせ 情報推進G

(☎056586)



時代が変わっても、  
あたたかさはかわらない。

第一滝本館

ご予約・お問合せは  
☎(0143)84-2111 <http://www.takimotokan.co.jp>  
登別市登別温泉町55番地 info@takimotokan.co.jp

上田商事株式会社 豊かな暮らしを応援する

ユアーズうえだ

登別市新川町2丁目5番地1 TEL(0143)85-7711

ご法要、ご慶事、ご家族の会合にご利用ください

Horobetsu

Hotel 平 安

登別市中央町5丁目1-1

TEL(0143)代88-0331・FAX(0143)88-0336